

保育士が笑顔でイキイキと働く職場づくりを!

近年、社会で活躍する女性の増加や、2019年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などを受け、保育のニーズはますます高まっています。そんな中、保育士<sup>※1</sup>が笑顔で働く、居心地がよく働きがいがある保育所<sup>※2</sup>を応援するため、滋賀県では働きやすい職場環境づくりに取り組む保育所を「ほいく“しが”スマイル♪認定園」とする認定制度をスタート！その取り組みを発信することで、イキイキと働く職場づくりを広げていきます。



※1 保育士とは、保育士・保育教諭をはじめ、保育の現場で働く職員を指します。  
※2 保育所とは、保育所・認定こども園および地域型保育事業を指します。

※2 保育所とは、保育所・認定こども園および地域型保育事業を指します。

**働きやすい職場づくりが、保育所と保育士を元気に！**

優秀な人材がその能力を発揮し、長く働き続けられる職場を整備することで、保育士は1人1人に合った自分らしい働き方で輝くことができ、保育所も人材の確保や業務の効率化などを実現。働く側と施設側の双方にとって、魅力あふれる職場づくりにつながります。



## 認定の流れ



詳しくはこちら▶

- [詳しいはこりゅう](#)

  - STEP 1 申請書類の提出**  
「ほいく“しが”スマイル♪認定制度」の申請書に必要事項を記載の上、各要件を満たすことの確認書類などの関係書類を添えて提出。(郵送、もしくはWEBサイトからの申請)
  - STEP 2 「ほいく“しが”スマイル♪認定園」として認定**  
申請内容が要件を満たしていると認められた場合、「ほいく“しが”スマイル♪認定園」として認定。
  - STEP 3 取り組み内容の発信**  
認定を行った園には、認定証と認定ステッカーを交付し、園名や取り組み内容をホームページなどを通じて広く発信。

# 認定のメリット! //

- 認定を受けることによって「職場の環境整備や人材育成に理解がある施設」であることを効果的にアピールできます。
  - 職員が認定園であることに誇りを抱き、モチベーションがアップします。
  - 認定後は、ハローワークなどの求人票に認定園であることの表示が可能となるほか、滋賀県が園のPRを積極的に支援します。

【お問合せ】

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局 子育て支援室 保育人材確保係

制度の詳細は  
こちら



その笑顔が もっと、ずっと 輝ける職場に！

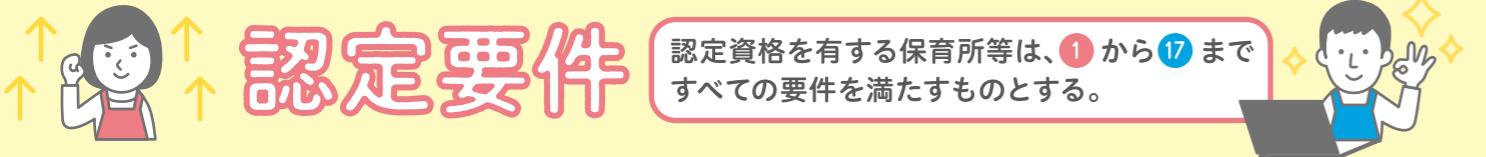
# ほいく“しが” スマイル♪ 認定制度



# ほいく"しが"スマイル♪認定制度の

## 認定要件

認定資格を有する保育所等は、①から⑯まですべての要件を満たすものとする。



### 申請保育所等の要件

- ① 県内に所在する保育所等であること。
- ② 県および県内各市町が実施する指導監査において、申請年度の前年度に文書指摘がないこと。
- ③ 法令等に違反する重大な事実がないこと。
- ④ 所属する保育士有資格者の全てに対し保育士有資格者登録制度への届出を勧奨し、半数以上が保育士有資格者登録制度に登録していること。

### 人材育成・質の向上

- ⑤ 当該保育所等における保育の課題や各職員のキャリアパスを見据え、職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成していること。
- ⑥ メンター(新規職員の相談・指導にあたる先輩職員)等を配置している、または配置に代えて気軽に相談ができる体制を整えていること。
- ⑦ 研修の受講支援制度を有していること。
- ⑧ 以下の項目のうち、3つ以上を満たすこと。
  - A. 定期的に各職員が研修を希望する分野等の聞き取りを行い、内容を反映した園内研修の実施や園外研修の受講案内を行っている。
  - B. 非正規職員を含む全ての職員が研修に参加できるよう、工夫を行っている。
  - C. 各クラスの保育を公開して園内研修を行う等、互いに肯定的な理解や評価ができる取組を行っている。
  - D. 業務命令を受けて勤務時間外の研修に参加する職員に対し、手当を保障している。
  - E. 教材研究等を行うための教材費が十分に確保できており、職員の持ち出しとなっていない。
  - F. 教材研究等を行うための時間が十分に確保できている。なお、時間外で対応している場合は、その手当を保障している。

- ⑨ 以下の項目のうち、申請年度の前年度において参加した職員がいる園外研修が3つ以上あること。

- A. 滋賀県保育士・保育所支援センターが実施する「保育事業者労務管理研修」
- B. 滋賀県保育士・保育所支援センターが実施する「メンター研修」
- C. 滋賀県保育士・保育所支援センターが実施する「保育士フォローアップ研修」
- D. その他クレーム対応に関する研修
- E. その他メンタルヘルスに関する研修
- F. その他パワーハラスマントに関する研修
- G. 人権研修、人権保育研修
- H. その他市町が主催する研修
- I. その他保育団体が主催する研修
- J. 他園が実施する公開保育
- K. その他食育・絵本等の実務研修
- L. 滋賀県若手保育士や保育事業者への巡回支援事業の利用

### 労働環境

- ⑩ 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たすこと。

- A. 次世代育成支援策推進法(平成15年法律第120号)第13条に基づき、基準に適合する一般事業主認定を受けていること。
- B. 以下に示す⑪～⑯の要件を全て満たしていること。

- ⑪ 以下のAからEの項目のうち、すべての園において2つ以上を満たすこと。  
加えて、民間事業者が設置する保育所等においては、必ずAを満たすこと。

- A. 処遇改善等加算IIの認定を受けている。
- B. 就業規則等に基づき、正規職員に対し、年1回以上、賞与を支給している。
- C. 就業規則等に基づき、非正規職員に対し、年1回以上、賞与を支給している。
- D. 就業規則等に基づき、退職金を支給している。
- E. その他、給与を充実させるための取組を行っている。

- ⑫ 職員の職務等に応じた勤務条件と賃金体系が明確に就業規則等で定められ、全職員に周知されていること。

- ⑬ 以下の項目のうち、4つ以上を満たすこと。

- A. 完全週休2日制または4週8休制を設けている。
- B. 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。
- C. 年次有給休暇を半日単位および時間単位で取得できる制度を有している。
- D. 有給である複数の法定外の特別休暇制度を有している。
- E. 土日・休日の前後に休暇を加える等、3日以上の連続休暇を勧奨している。
- F. 休日出勤を行った職員が、振替休日を確実に取得できている。
- G. 多様な労働条件の職員を雇用している。
- H. 非正規職員が産休や育休等を取得でき、復職後に育児短時間勤務を選択できるなどの労働環境が整備されている。
- I. 勤務間インターバル制度(11時間)の導入を行っている。
- J. そのほか、育児や介護と仕事の両立の支援のための支援策を有している。

- ⑭ タイムカード等により各職員の実働時間を把握し、実態に即した手当の支給を行っていること。

- ⑮ 以下の項目のうち、5つ以上を満たすこと。

- A. 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を導入している。
- B. 施設内研修等で、業務改善のための検討を行っている。
- C. 保育以外の仕事(事務・経理等)を担う事務員を配置している。
- D. 保育補助者を配置している。
- E. ノンコンタクトタイム等、就業時間内に事務作業時間を確保する制度を導入している。
- F. 園内の決定事項や周知すべき事項が、全ての職員に伝わるよう工夫を行っている。
- G. 複数担任のクラスでは、担任同士が連携しやすい工夫を制度化している。
- H. 管理職や主任が職員の悩みを聞き、必要に応じて環境改善の取組を行っている。
- I. 園外の第三者が保育士の相談を受けるような制度を取り入れている。
- J. 職員室以外に、職員が休憩時に利用できる休憩室を設けている。
- K. 所定の休憩時間を確保している。
- L. 園内の安全対策について、組織的な整備が行われている。
- M. 職員室等にインターネット環境および待ち時間なく利用できる台数のPC等の機器を整備し、ICT活用による業務省力化や、負担軽減に向けた取組を行っている。
- N. 園長や理事長など保育現場のトップが、滋賀県イクボス宣言を行っている。

### 魅力発信の取組

- ⑯ 保育の公開等に係る以下の項目のうち、1つ以上を満たすこと。

- A. 他園の保育士等に対し、公開保育の受け入れを行っている。
- B. 中学生の職場体験、高校生のインターンシップの受け入れを行っている。
- C. 保育実習の受け入れを行っている。
- D. 養成校の学生の保育ボランティアの受け入れを行っている。
- E. 潜在保育士の園見学等、潜在保育士の発掘と再就職に繋がるような工夫を行っている。

- ⑰ 魅力発信等に係る以下の項目のうち、2つ以上を満たすこと。

- A. HP等を作成し、自園の情報を広く発信している。
- B. 申請年度の前年度に、滋賀県保育士・保育所支援センターが実施する就職フェアにおいて、出展またはチラシの掲示を行っている。
- C. 園の様子や保育の取組を地域へ発信している。
- D. 地域に開かれた園として、子育て相談を行うなど地域の子育て支援に取り組んでいる。
- E. 自園の魅力を伝える冊子等を作成している。